

平成25年度 第2回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成25年5月28日(火)	開 催 場 所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成25年 5月28日 午後 1時50分	
出 席 委 員	閉 会	平成25年 5月28日 午後 4時48分	
	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂
	②	米 須 清 和	⑧ 玉 城 卓
	③	神 谷 正	⑨ 金 城 輝
	④	金 城 一 智	⑩ 眞栄田 昇
	⑤	糸 洲 朝 秀	⑪ 與那嶺 満
	⑥	山 城 力	
欠 席 委 員 番 号			
議 事 録 署 名 委 員	⑥ 山 城 力	⑪ 與那嶺 満	

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成25年度 第2回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>委員は11名全員出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
	<p>異議なしと認め、書記には桑江 恵理子(くわえ えりこ)さん、議</p>

	事録署名委員には、⑥番 山城 力（やましろ つとむ）委員、⑩番 與那嶺 満（よなみね みつる）委員を指名します。
議長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事務局	（諸般の報告）
議長 （日程第4）	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第5号 農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて</p> <p>議案第6号 農地法第5条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて</p> <p>議案第7号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第9号 非農地証明願いについて</p> <p>議案第10号 農用地利用集積計画の意見決定について</p> <p>議案第11号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について</p> <p>議案第12号 平成24年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価（案）および平成25年度の目標及び達成に向けた活動計画（案）について</p> <p>以上です。</p> <p>本日提案された議案第5号から第12号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが12件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。</p>
	（異議なしの声あり）
議長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩いたします。
	休憩（現地調査） 午後 2時00分 再開 午後 4時10分

議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>ただ今より、議案第5号「農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第5号「農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料1ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、買受適格証明願いの内容を説明)</p> <p>今回の議案第5号につきましては、買受適格証明願いの承認及び附帯決議事項の承認を得るものです。申請書類等の内容審査において、農地法第3条第2項各号には該当しないため、証明要件を満たしていると考え、買受適格証明者と判断してもよいと思われまます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第5号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議 長	<p>議案第5号について異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第5号「農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第6号「農地法第5条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第6号「農地法第5条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料2ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、買受適格証明願いの内容を説明)</p> <p>以上です。</p>

議	長	ただ今、議案第6号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第6号について異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	<p>議案第6号「農地法第5条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案7号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事	務	<p>それでは私のほうから議案第7号「農地法第4条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料3ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、4条申請の内容を説明)</p> <p>申請番号1から2は、事務局による現場確認でいずれも農業上の公共投資がなされたことのない、生産性の低い第2種農地と判断しました。以上です。</p>
議	長	ただ今、議案第7号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第7号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	<p>議案第7号「農地法第4条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第8号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは私のほうから議案第8号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料4ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>事務局による現場確認でいずれも農業上の公共投資がなされたことのない、生産性の低い第2種農地と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第8号について説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第8号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第8号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第9号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第9号「非農地証明願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料5ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上の農地につきまして、現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第9号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第9号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>

議 長	<p>議案第9号「非農地証明願いについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第10号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第10号「農用地利用集積計画について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料6ページをお開き下さい。</p> <p>尚、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため暫時休憩をお願いします。</p>
議 長	<p>それでは資料確認のため、休憩いたします。</p>
	<p>休憩（資料確認） 午後 4時30分 （議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明） 再開 午後 4時36分</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。事務局からの説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>先ほど説明しました計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をみたしていると考えます。また現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第10号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第10号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第10号「農用地利用集積計画の意見決定について」は、異議</p>

	<p>なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第11号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第11号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料12ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明)</p> <p>整理番号 軽変24-6は農機具倉庫の建設、重変24-23は太陽光発電の設置、重変24-24は一般住宅の建設、重変25-1は食肉加工施設の建設を行うとの申請が出ています。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第11号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>議案第11号について異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第11号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第12号「平成24年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価(案)および平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第12号「平成24年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価(案)および平成25年度の目標及び達成に向けた活動計画(案)について」説明します。</p> <p>お手元の資料27ページをお開き下さい。</p> <p>尚、資料確認のため、暫時休憩をお願いいたします。</p>

議 長	これにて本日の日程はすべて終了しましたので、平成25年度第2回総会を閉会します。
	閉会時刻 午後 4時48分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印